

# 都市計画の変更に関する説明会

- 都市計画道路牧野高槻線(主に枚方市域)
- 都市計画道路京都守口線

大 阪 府

# 本日の説明項目

1. 都市計画道路牧野高槻線の概要
2. 都市計画道路牧野高槻線(枚方市域)の主な変更点
3. 都市計画道路京都守口線の主な変更点
4. 環境影響評価
5. 都市計画決定までの流れ
6. 事業の進め方

# 本日の説明項目

1. 都市計画道路牧野高槻線の概要
2. 都市計画道路牧野高槻線(枚方市域)の主な変更点
3. 都市計画道路京都守口線の主な変更点
4. 環境影響評価
5. 都市計画決定までの流れ
6. 事業の進め方

# 1 都市計画道路牧野高槻線の概要

## 路線概要(変更後)

- ◆枚方市域と高槻市域を結ぶ路線。現在、枚方大橋から北は京都府八幡市の御幸橋まで約12km離れていることから、本路線は、
  - 1) 枚方大橋に集中する交通の分散や渋滞緩和
  - 2) 淀川で分断されている地域間の交流促進
  - 3) 防災面の機能強化
- ◆延長: 約1530m
- ◆幅員: 26m(標準幅員)
- ◆車線数: 4車線
- ◆起点: 枚方市渚内野4丁目(府道京都守口線)
- ◆終点: 高槻市前島2丁目(都市計画道路十三高槻線)

などに寄与する路線



# 本日の説明項目

1. 都市計画道路牧野高槻線の概要

2. 都市計画道路牧野高槻線(枚方市域)の主な変更点

3. 都市計画道路京都守口線の主な変更点

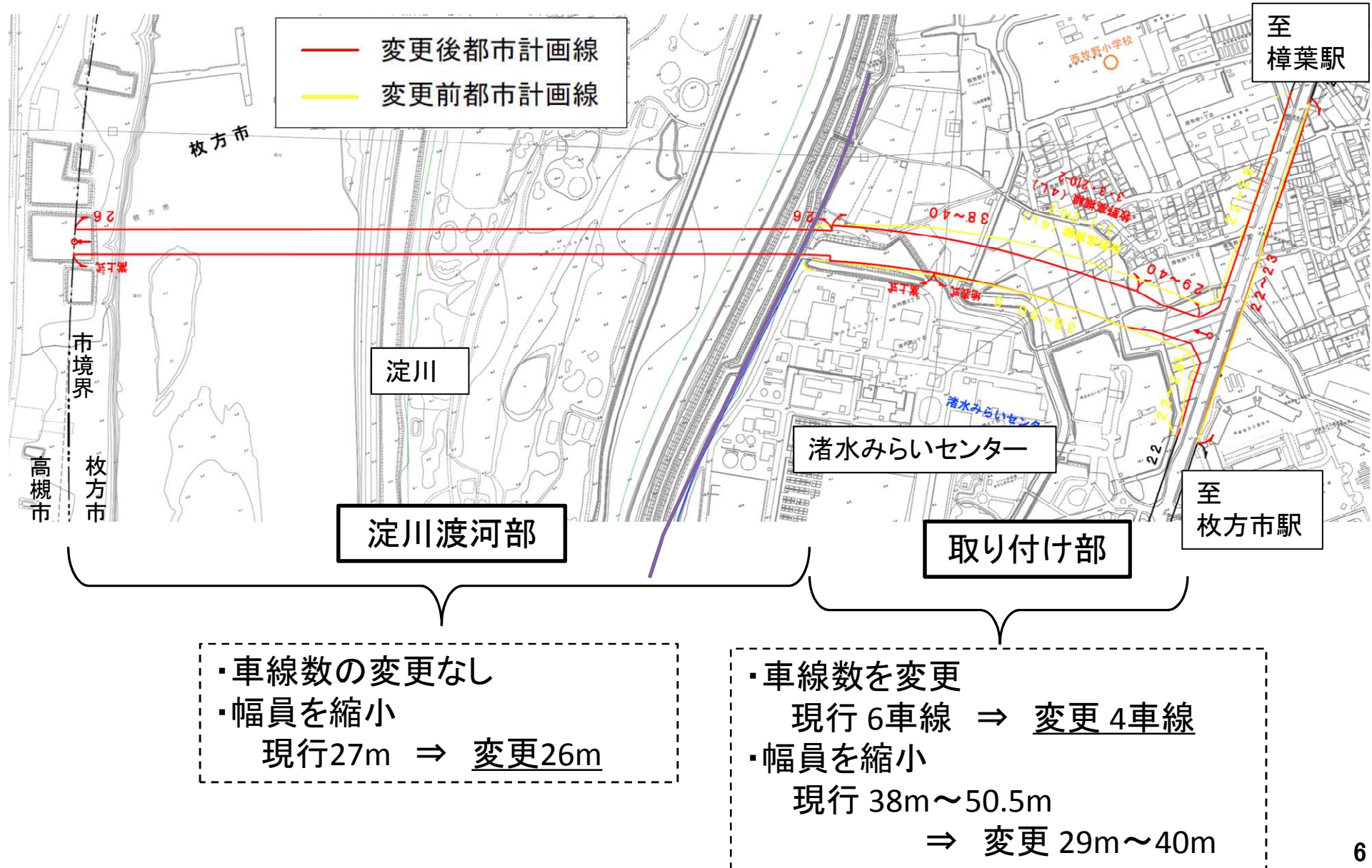
4. 環境影響評価

5. 都市計画決定までの流れ

6. 事業の進め方

## 2 都市計画道路 牧野高槻線(枚方市域) の主な変更点

※会場の壁に貼り付けている平面図と同じ、変更前後を示した平面図。



## 2 都市計画道路 牧野高槻線(枚方市域) の主な変更点

参考図

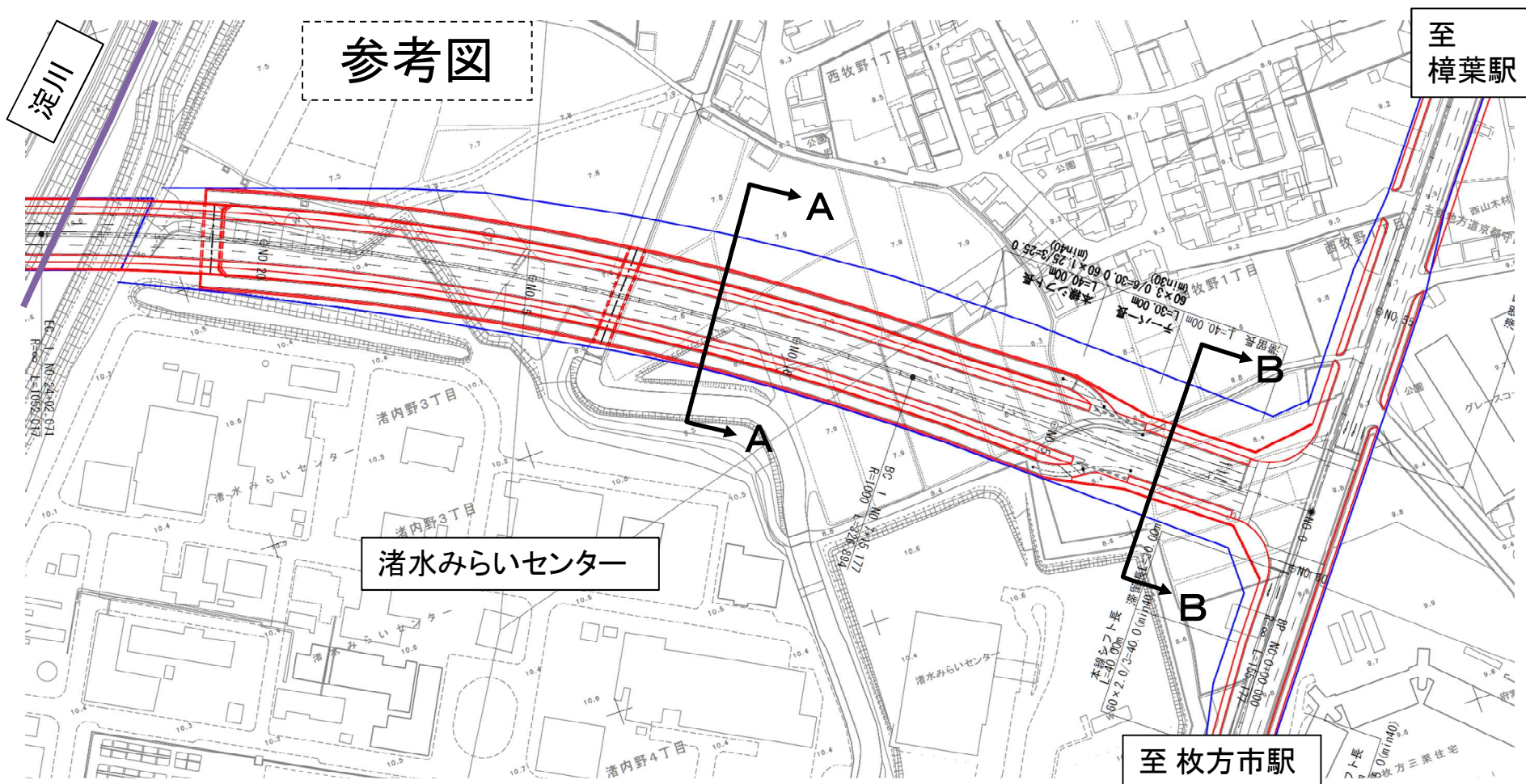
標準横断図(淀川渡河部)

(単位: mm)



## 2 都市計画道路 牧野高槻線(枚方市域) の主な変更点

淀川左岸堤防から府道京都守口線接続部までの間は、車線数の減少や現行の技術基準への見直しにより、下図のように、現在の都市計画幅員(青線)の範囲内で平面線形や幅員等を変更。





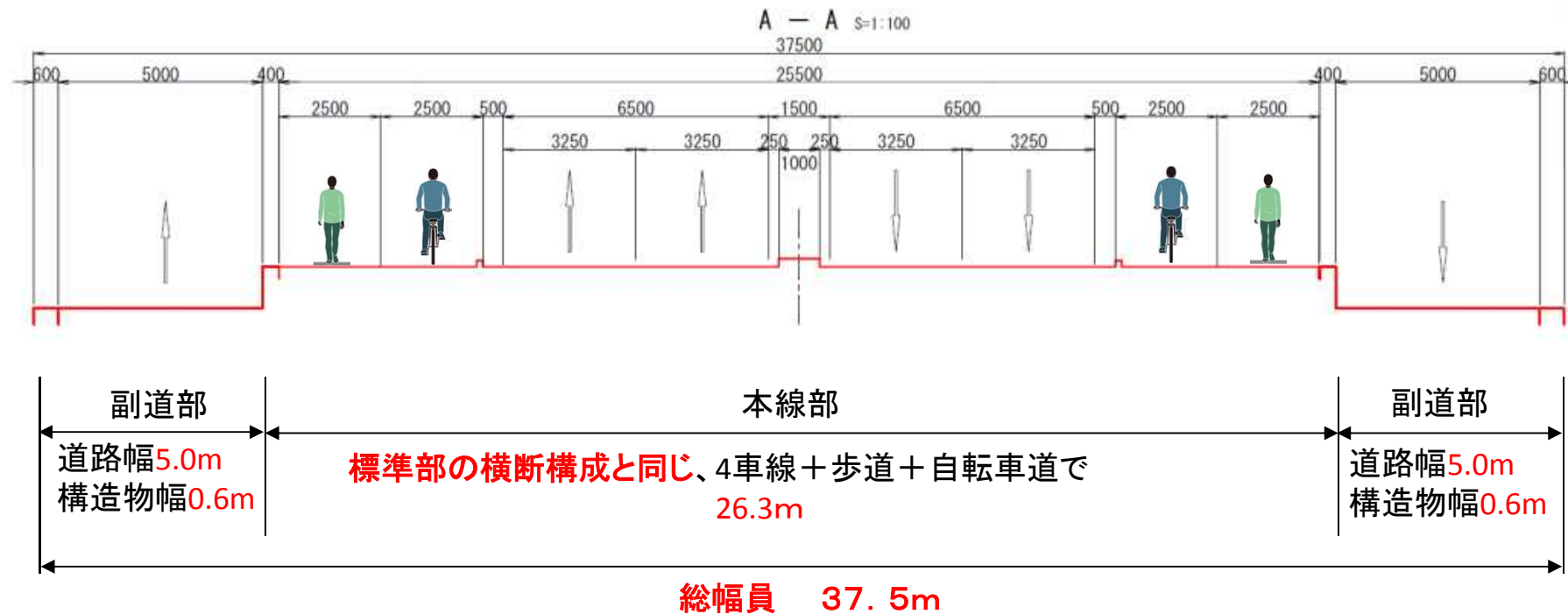
## 2 都市計画道路 牧野高槻線(枚方市域) の主な変更点

- 取り付け部の内、淀川側の渡河橋と接続するために嵩上げ式とする区間は、沿道利用のために副道を設置する計画。  
⇒標準部の横断構成に加え、両側に副道の標準幅を確保。

参考図

取り付け部横断図(A-A断面)

(単位: mm)



## 2 都市計画道路 牧野高槻線(枚方市域) の主な変更点

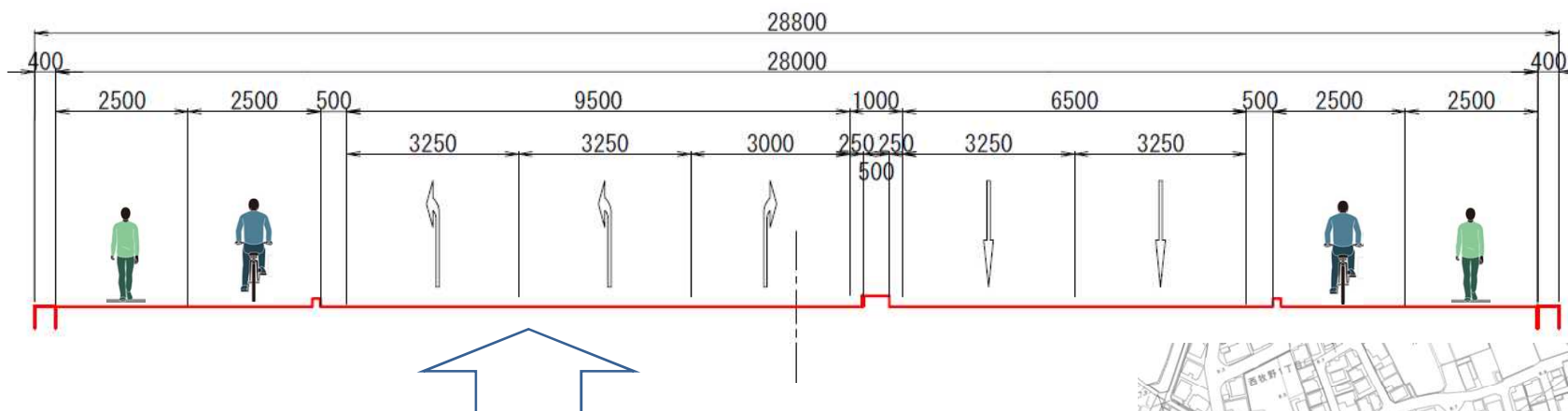
○取り付け部の内、**京都守口線との接続部**付近は、平面交差となるため、副道がない幅員構成で計画。

⇒**左折レーンを2車線とし合計5車線を確保。**

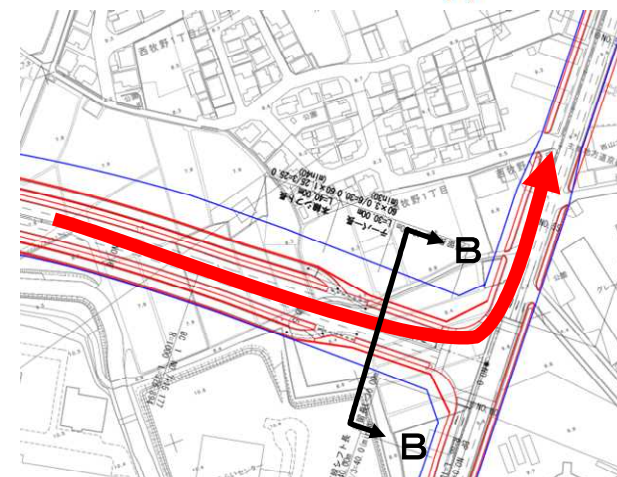
参考図

取り付け部横断図(B-B断面)

(単位: mm)



北に向かう左折車両の需要に対処するため、交差部では**左折レーンを2車線確保**する計画。



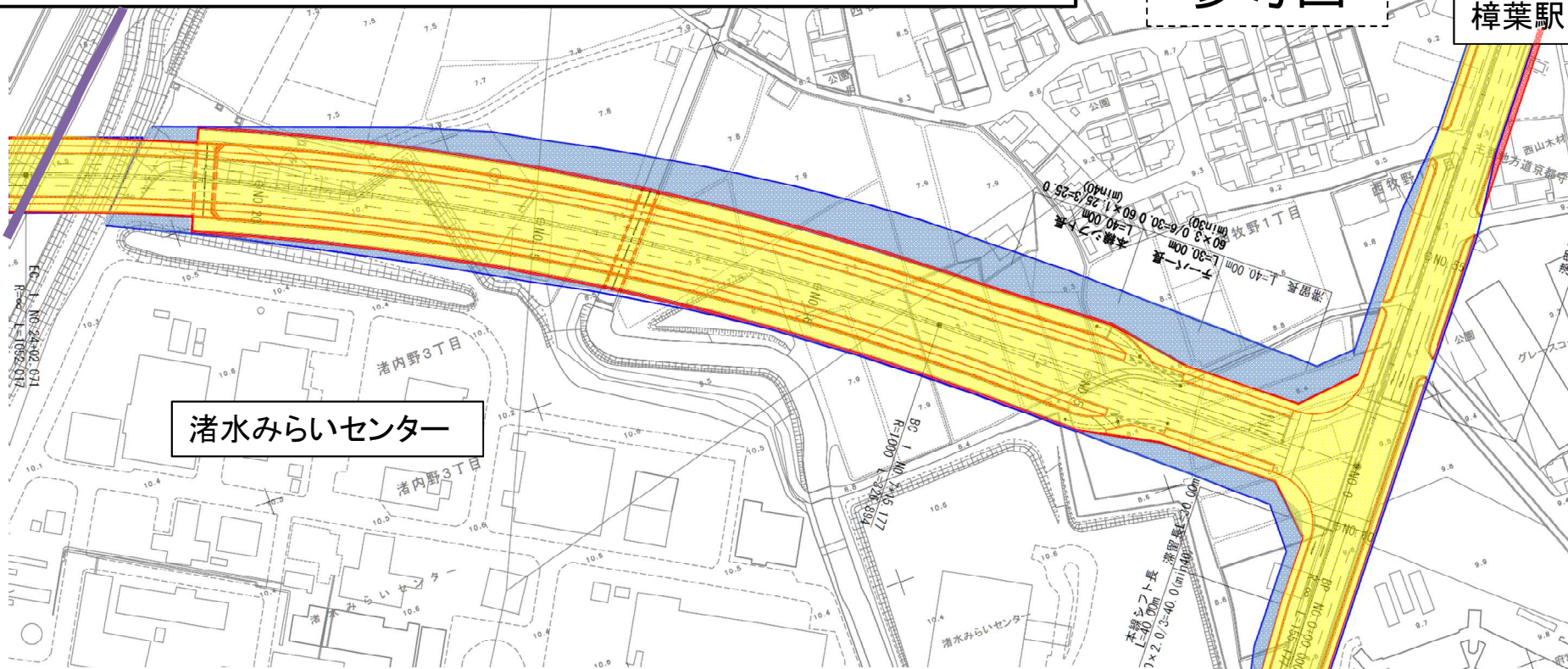
朝夕のピーク時で、左折車両を約1000台/時と推定。

## 2 都市計画道路 牧野高槻線(枚方市域) の主な変更点

変更前後における都市計画による制限(建築制限等)の有無

参考図

至樟葉駅



渚水みらいセンター

明示申請時や事業着手時の測量等により若干のズレがあります。

至枚方市駅

牧野高槻線で、変更により新たに都市計画区域となるエリアはありません。

※京都守口線はあります。⇒15ページ



変更により新たに都市計画区域となるエリア



変更により都市計画区域から外れるエリア



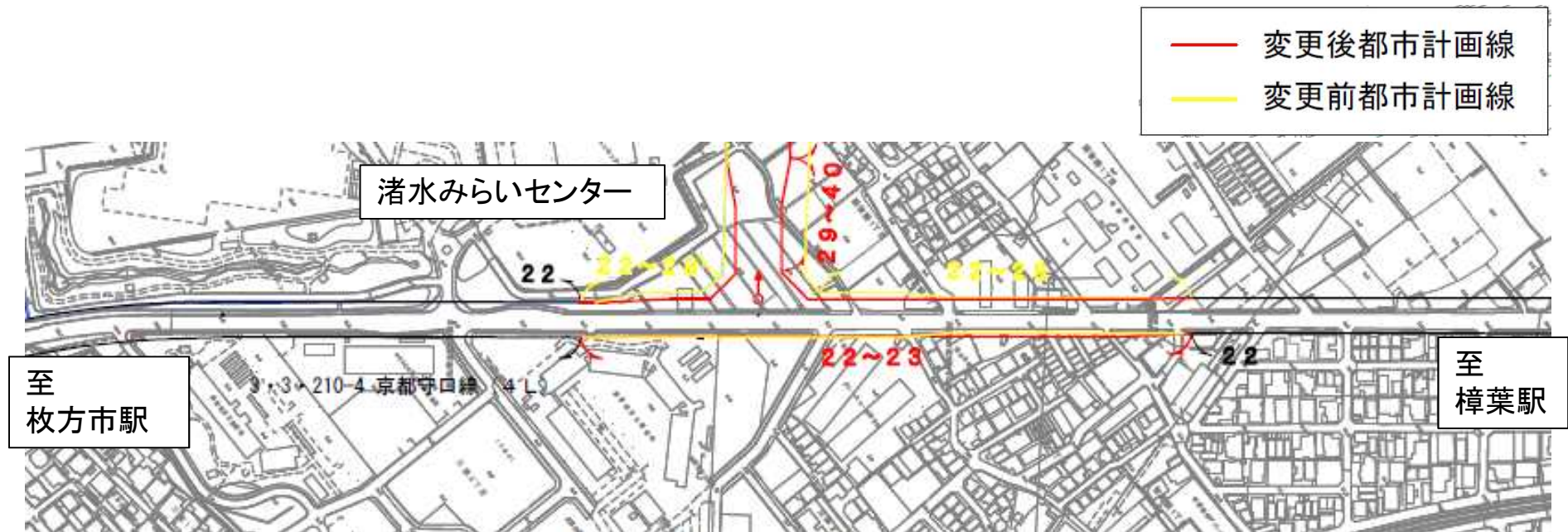
現在も変更後も都市計画区域内のエリア

# 本日の説明項目

1. 都市計画道路牧野高槻線の概要
2. 都市計画道路牧野高槻線(枚方市域)の主な変更点
3. 都市計画道路京都守口線の主な変更点
4. 環境影響評価
5. 都市計画決定までの流れ
6. 事業の進め方

### 3 都市計画道路 京都守口線の主な変更点

※会場の壁に貼り付けている平面図と同じ、変更前後を示した平面図。



・都市計画道路牧野高槻線との接続部(約400m)で、現行の規定に合わせて、幅員を変更。

### 3 都市計画道路 京都守口線の主な変更点

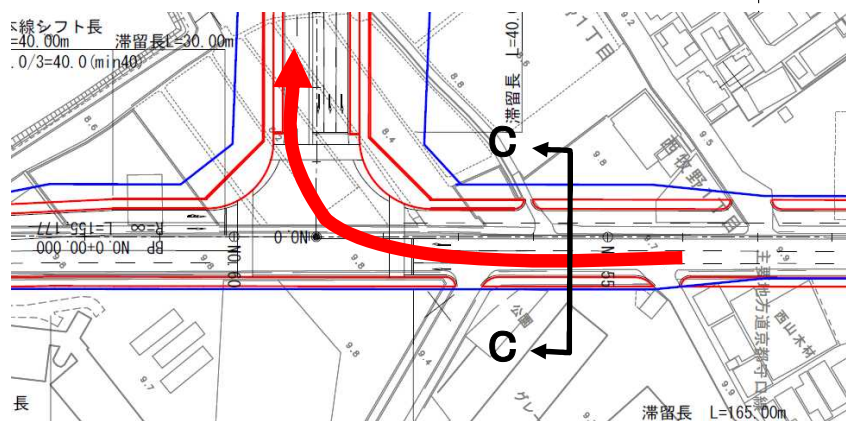
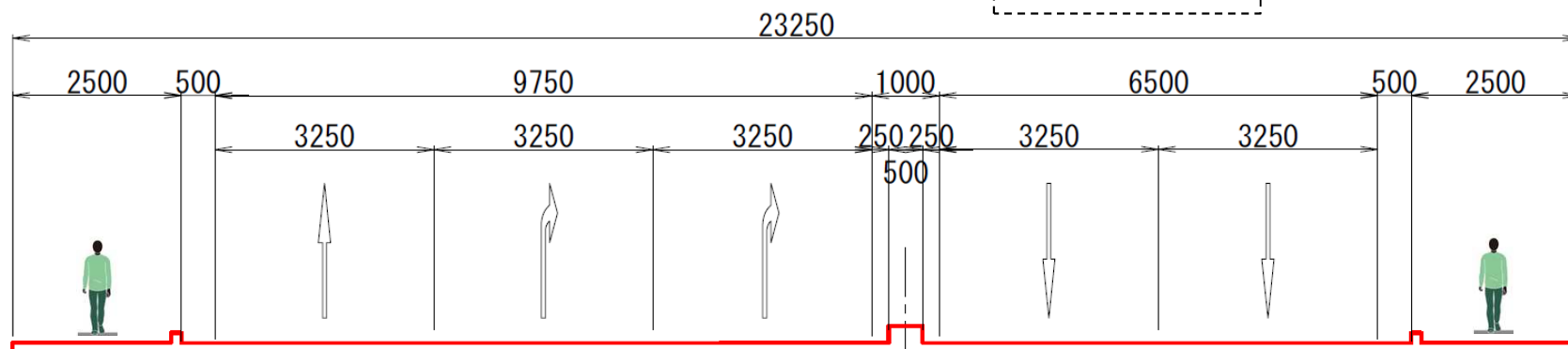
牧野高槻線に向かう右折車の需要に対処するため、**右折レーンを2車線確保し、合計5車線とする計画。**

⇒京都守口線の標準幅員22mに対し、**本交差点部は23m確保**

取り付け部横断図 (C-C断面)

参考図

(単位: mm)



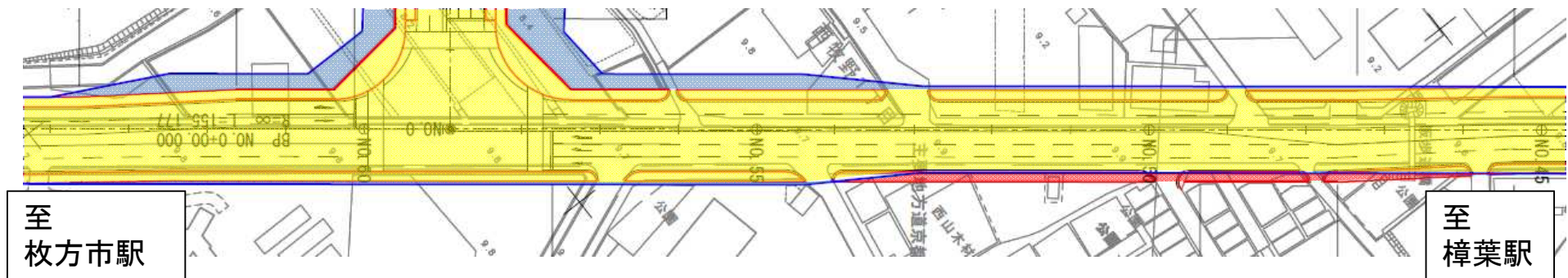
※2車線ある右折レーンの内、1車線は、今後の警察協議により、直進と右折ができる車線にする可能性があります。

朝夕のピーク時で、右折車両を約900台/時と推定。

### 3 都市計画道路 京都守口線の主な変更点

変更前後における都市計画による制限(建築制限等)の有無

参考図



明示申請時や事業着手時の測量等により若干のズレがあります。



変更により新たに都市計画区域となるエリア



変更により都市計画区域から外れるエリア



現在も変更後も都市計画区域内のエリア

# 本日の説明項目

1. 都市計画道路牧野高槻線の概要
2. 都市計画道路牧野高槻線(枚方市域)の主な変更点
3. 都市計画道路京都守口線の主な変更点
4. 環境影響評価
5. 都市計画決定までの流れ
6. 事業の進め方



## 4 環境影響評価

### ■ 環境アセスメントについて

#### i) 環境影響評価法

対象路線：一般国道等 4車線以上かつ長さ10キロメートル以上

#### ii) 大阪府環境影響評価条例

対象路線：一般国道等 4車線以上かつ長さ3キロメートル以上

#### iii) 枚方市市環境影響評価条例

対象路線：一般道路及び自動車道 4車線以上かつ長さ1キロメートル以上

- 牧野高槻線（枚方市域）は4車線かつ長さ1キロメートル以上となるが、牧野高槻線は、条例が施行される前に決定された都市計画道路であり、車線数の増加がないことから、アセスの**対象外**。
- 京都守口線は、法、府条例、市条例とも延長が短いことから、**対象外**。

対象外ではあるが、**事業者として、任意で環境影響評価を実施**する。

# 本日の説明項目

1. 都市計画道路牧野高槻線の概要
2. 都市計画道路牧野高槻線(枚方市域)の主な変更点
3. 都市計画道路京都守口線の主な変更点
4. 環境影響評価
5. 都市計画決定までの流れ
6. 事業の進め方

## 5 都市計画決定までの流れ

平成30年 7月20日(金)、21日(土) 地元説明会(枚方市域)

平成30年 8月10日(金) 府公聴会

平成30年11月(予定) 都市計画案の縦覧・意見書の提出(2週間)

平成31年2月(予定) 大阪府都市計画審議会

平成31年3月(予定) 都市計画決定

## 5 都市計画決定までの流れ

### ■都市計画変更に関する公聴会について

#### ●公述申出期間

- ・平成30年7月18日(水)～8月1日(水)まで

#### ●申出方法

- ・公述申出書の設置場所  
大阪府計画推進課 窓口・ホームページ  
枚方市都市計画課 窓口
- ・申出方法  
大阪府計画推進課へ郵送又は持参

#### ●公聴会の開催日

- とき：平成30年8月10日(金)14時から  
ところ：大阪府庁別館7階（大阪市中央区大手前三丁目2-12）  
傍聴：住所、氏名及び電話番号を記載したはがき又は電子メール  
により申込み(先着10名)

※公聴会は公述(意見を述べて)いただくものであり、説明会ではありません。

# 本日の説明項目

1. 都市計画道路牧野高槻線の概要
2. 都市計画道路牧野高槻線(枚方市域)の主な変更点
3. 都市計画道路京都守口線の主な変更点
4. 環境影響評価
5. 都市計画決定までの流れ
6. 事業の進め方

## 6 事業の進め方

事業区間:市境界 ~ 牧野長尾線(とうかえでの道)交差部  
延 長:約2.7km(牧野高槻線約1.2km、京都守口線約1.5km)  
標準幅員:牧野高槻線26.3m、京都守口線22.0m



(京都守口線)  
・今回都市計画変更区間 約400m  
・変更区間の南側 ⇒ すり付け区間 約100m  
・変更区間の北側 ⇒ 牧野長尾線(とうかえでの道)までの約1,000m

合計 約1.5km

## 6 事業の進め方

### 今回の手続き

都市計画変更;幅員・道路線形が確定(平成31年3月予定)

### 都市計画変更後の流れ

- 事業化手続き(建設事業評価、事業認可取得)
- 調査・設計(現地測量、土質調査、予備設計等)⇒一部は都市計画変更前にも実施

### 用地測量・詳細設計

土地の境界確定と合わせ、道路に必要な範囲の確定

### 物件調査・用地買収

土地や建物の調査を行い、用地補償の契約

### 道路工事

関係者に工事の実施方法等の説明を行い、実施